

## 指定管理者制度の導入について

札幌市では、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、平成 18 年 4 月から、既存の公の施設についても指定管理者制度を導入する予定です。

### 1 指定管理者制度とは

- ・ 平成 15 年 9 月の地方自治法の改正により、公の施設の管理に「指定管理者制度」が導入された。

公の施設とは、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」をいい、コミュニティー施設、教育・文化施設、体育施設、福祉施設などがある。

- ・ 従来の「管理委託制度」では、委託先が一定の出資団体等に限られていたが、指定管理者制度では、民間企業やNPOなどの団体にも、議会の議決を経て管理を行わせることができるようになる。
- ・ 札幌市では、太平百合が原地区センターなど、平成 15 年 9 月以後に設置された新設の 4 施設については、既に指定管理者制度を導入済みだが、現在出資団体等に管理委託を行っている公の施設についても、平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入する予定。

### 2 導入の基本的な考え方

指定管理者制度の導入に当たっては、制度の趣旨や札幌市出資団体評価委員会（委員長：宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院院長）の評価結果（平成 17 年 3 月 31 日報告）を踏まえた上で、公の施設の目的をより効果的に達成するため、施設の目的や性格、管理の状況等に応じて、可能な限り民間に開かれた制度の運用を行う。

#### (1) 公募・非公募の考え方

指定管理者の指定の手続きについては、民間の参入機会の拡大を図るという制度の趣旨や出資団体評価委員会の評価結果を踏まえ、原則として公募とする。

ただし、入所の社会福祉施設など入所者と施設管理者との人的信頼関係が強い場合や、本市以外の者が所有する施設との一体的な管理の必要性がある場合などは、非公募とする。

#### (2) 募集単位の考え方

募集の単位については、民間が参入しやすい条件の設定を行うため、原則として 1 施設ごととする。

ただし、施設の性格から一体的に管理を行う必要がある場合や、1 施設ごとに募集を行うことが著しく非効率な場合などは、合理的な範囲でまとめて募集する。

### 3 導入予定施設（別紙参照）

- 平成 17 年 5 月 25 日から、導入予定施設（公募・非公募の別、公募の場合の募集単位を含む。）をホームページ等で事前に公表。

アドレス <http://www.city.sapporo.jp/somu/shiteikanrisha/>

- 導入予定施設の数

種類数 69 種類、うち公募 54 種類、非公募 18 種類

公募と非公募を併用する施設があるため、種類数の合計は一致しない。

施設数 362 施設、うち公募 163 施設、非公募 199 施設

注) 種類数と施設数は、現時点(平成 17 年 5 月)で予定しているものであり、正式には、平成 17 年第 3 回定例市議会(平成 17 年 9 月招集予定)において各施設の設置条例が議決された後に、募集等の指定の手続きを開始する。

### 4 導入スケジュール

- 今年 9 月から 10 月にかけて開催される予定の平成 17 年第 3 回定例市議会で、管理の基準(開館時間、休館日、利用制限等)や業務の範囲(施設の維持管理、事業の内容、使用の承認等)について、各施設の設置条例の改正を行う。
- 公募による場合は、応募資格や選定基準、管理業務の具体的内容を記載した募集要項を配布して募集を行い、施設ごとに設置される選定委員会(所管局長や学識経験者等で構成)で選定を行う(11 月～来年 1 月)。
- 来年 2 月から 3 月にかけて開催される予定の平成 18 年第 1 回定例市議会で、指定議案等の議決を経て、平成 18 年 4 月から指定管理者制度へ移行する予定。指定期間は、原則 4 年。

問い合わせ先 総務局市政推進室(調査担当) 電話 211-2177 担当:梅田
---

**注意**  
 この表は、現時点において平成18年4月からの指定管理者制度の導入を予定している施設の一覧です。  
 正式には、平成17年第3回定例会市議会（平成17年9月招集予定）において各施設の設置条例案が議決された後に、募集等の指定の手続を開始します。

< 公募により指定管理者制度を導入する予定の施設 >

所管	施設(箇所)	現在の管理受託者等	募集単位	説明(一括募集の理由等)
総)国際部交流課 011-211-2032	天神山国際ハウス	財)札幌国際プラザ		
"	国際交流館	財)札幌市職員福利厚生会		
"	留学生交流センター	財)日本国際教育支援協会		
市)地域振興部振興課 011-211-2253	区民センター(10)	札幌市市民センター運営委員会		
"	コミュニティセンター(2)	各コミュニティセンター運営委員会		
"	地区センター(21)	各地区センター運営委員会		
市)地域振興部振興課 011-728-5887	市民活動サポートセンター	直営	一括	エルプラザ複合施設の一体管理
市)市民生活部消費者センター 011-211-2245	消費者センター	直営		
市)市民生活部男女共同参画課 011-211-2962	男女共同参画センター	財)札幌市青少年女性活動協会		
環)環境都市推進部推進課 011-728-1667	環境プラザ	直営		
市)情報化推進部IT推進課 011-211-2184	市民情報センター	財)さっぽろ産業振興財団		
保)総務部総務課 011-211-2932	社会福祉総合センター	社福)札幌市社会福祉協議会		
保)保健福祉部高齢施設課 011-211-2972	保養センター駒岡	社福)札幌市福祉事業団		
"	老人福祉センター(10のうち 4北、白石、清田、手稲)	社福)札幌市福祉事業団		デイサービス併設館は、非公募
保)健康衛生部地域保健課 011-211-2306	健康づくりセンター(3)	財)札幌市健康づくり事業団	一括	健康度測定と体力測定との事業連携
子)子ども育成部子どもの権利推進課 011-211-2942	こども劇場(2のうち1やまびこ座)	財)札幌市青少年女性活動協会		こくま座は、非公募
環)環境事業部ごみ減量推進課 011-211-2928	リサイクルプラザ	NPO)環境りっくれんず		
環)みどりの推進部みどりの管理課 011-211-2536	豊平川さけ科学館	財)札幌市公園緑化協会		
環)みどりの推進部みどりの管理課 011-211-2536	公園Q4内訳は4ページ参照)	財)札幌市公園緑化協会(13) 直営(11)	地区を単位として一部一括(15単位)	管理の効率性等
環)円山動物園管理課 011-621-1426	円山公園駐車場	株)札幌振興公社		
経)産業振興部産業振興課 011-211-2352	産業振興センター	財)さっぽろ産業振興財団		
"	エレクトロニクスセンター	財)さっぽろ産業振興財団		

# 別紙

# 指定管理者制度導入予定施設

H17.5現在

所管	施設(箇所)	現在の管理受託者等	募集単位	説明(一括募集の理由等)
経)農務部農業支援センター 011-787-2220	農業体験交流施設 (はとらんど)	財)札幌市公園緑化協会		
観)観光部観光企画課 011-211-2376	コンベンションセンター	財)札幌国際プラザ		
"	ユースホステル	財)北海道ユースホステル協会		
観)文化都市市民文化課 011-211-2261	芸術の森	財)札幌市芸術文化財団		
"	コンサートホール	財)札幌市芸術文化財団		
"	教育文化会館	財)札幌市芸術文化財団		
"	市民ギャラリー	財)札幌市芸術文化財団		
"	写真ライブラリー	財)札幌市芸術文化財団		
観)文化部文化財課 011-211-2312	時計台	社)札幌市友会		
"	豊平館	社)札幌市友会		
観)スポーツ部施設課 011-211-3045	区体育館(10)	財)札幌市スポーツ振興事業団	一括	各種競技大会等における競技団体との利用調整、複合施設の一体管理、管理の効率性等
"	中島体育センター	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	温水プール ⑧のうち2(清田、西)	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	白旗山競技場	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	宮の沢屋内競技場	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	温水プール ⑧のうち6(清田、西以外)	財)札幌市スポーツ振興事業団	一括	利用者団体等の利用調整、管理の効率性等
"	美香保体育館 (野球場を含む。)	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	月寒体育館 (屋外競技場を含む。)	財)札幌市スポーツ振興事業団	一括	スケート施設における競技団体との利用調整等
"	星置スケート場	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	円山総合運動場	財)札幌市スポーツ振興事業団	一括	野球場施設における競技団体との利用調整等
"	麻生球場(庭球場を含む。)	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	スポーツ交流施設 (ドーム)	財)札幌市スポーツ振興事業団		
"	ジャンプ競技場(3)	株)札幌振興公社	一括	大倉山関連施設の一体管理、競技団体との利用調整等
"	ウィンタースポーツミュージアム	株)札幌振興公社		
建)管理部道路維持課 011-211-2632	北一条駐車場	株)札幌振興公社		
建)管理部道路維持課 011-211-2632	真駒内パークアンドライド駐車場	直営		
都)市街地整備部住宅課 011-211-2806	市営住宅(100のうち31(北区、東区の団地))	財)札幌市住宅管理公社(26)直営(4)新設(1)	区を単位として一括(2単位)	入居施設といふ特殊性から、2区を試験的に公募

所管	施設(箇所)	現在の管理受託者等	募集単位	説明(一括募集の理由等)
教)生涯学習部生涯学習推進課 011-211-3871	生涯学習センター (教育センターの開放施設を含む。)	財)札幌市生涯学習振興財団		
"	青少年科学館 (天文台を含む。)	財)札幌市生涯学習振興財団		
教)生涯学習部生涯学習推進課 011-211-3872	青少年センター	財)札幌市青少年女性活動協会	一括	青少年施設のネットワーク化による一体管理
"	勤労青少年ホーム(6)	財)札幌市青少年女性活動協会		
"	定山溪自然の村	財)札幌市青少年女性活動協会		

## &lt;非公募により指定管理者制度を導入する予定の施設&gt;

所管	施設(箇所)	現在の管理受託者等	非公募の理由
保)総務部総務課 011-211-2932	ボランティア研修センター	社福)札幌市社会福祉協議会	社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図ることを目的とした団体であり、施設の設置目的・機能と団体の役割が合致していること
保)総務部保護指導課 011-211-2992	救護施設あけぼの荘	社福)札幌厚生会	入所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
保)保健福祉部高齢施設課 011-211-2972	ライラック荘	社福)光華園	老朽化が著しく、現状の機能を長く維持することは困難であるため、そのあり方について検討中
"	老人福祉センター(10のうち6:北、白石、清田、手稲以外)	社福)札幌市福祉事業団	デイサービス通所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
"	養護老人ホーム長生園	社福)札幌市福祉事業団	入所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
"	特別養護老人ホーム稲寿園	社福)札幌慈啓会	入所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
"	軽費老人ホーム(3)	社福)札幌慈啓会ほか	入所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
"	屯田西デイサービスセンター	社福)札幌恵友会	通所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
保)保健福祉部障がい福祉課 011-211-2936	知的障害者福祉工場社会自立センター	社福)札幌親会	通所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
"	精神障害者授産施設こぶし館	財)北海道精神保健推進協会	通所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
子)子ども育成部子ども企画課 011-211-2982	児童会館(104)	財)札幌市青少年女性活動協会(103) 新設(1)	子どもたちが児童会館の運営に参加するモデル事業を進めており、また、0歳から高校生までの地域での居場所づくりのあり方を検討中
子)子ども育成部子どもの権利推進課 011-211-2942	こども劇場Qのうち1こくま座)	財)札幌市青少年女性活動協会	中島児童会館との複合施設のため一体管理
子)子育て支援部子育て支援課 011-211-2988	母子寡婦福祉センター	社)札幌市母子寡婦福祉連合会	母子及び寡婦福祉法に基づき母子家庭等の支援を行うことを目的とした団体であり、施設の設置目的・機能と団体の役割が合致していること
子)子育て支援部保育課 011-211-2986	保育所(4:大通夜間、青葉乳児、二十四軒、二十四軒南)	社福)ろうふく会ほか	通所者と施設管理者との継続的な人的信頼関係
観)スポーツ部施設課 011-211-3045	札幌ドーム	株)札幌ドーム	球団誘致の実績と球団との信頼関係、株式会社の設立経緯など
"	藤野野外スポーツ交流施設	財)札幌市スポーツ振興事業団	18年度まで総合型地域スポーツクラブのモデル事業を踏まえた施設のあり方の検討
都)市街地整備部住宅課 011-211-2806	市営住宅(100のうち69:北区、東区の団地以外)	財)札幌市住宅管理公社(65) 直営(1) 新設(3)	入居施設として特殊性から、2区を試験的に公募
教)生涯学習部生涯学習推進課 011-211-3872	青少年山の家	財)公園緑地管理財団	国営滝野すずらん丘陵公園と一体管理

## 公募により指定管理者制度を導入する予定の公園と募集単位

募集単位	公園名	現在の管理形態
第1	大通公園	管理委託
第2	中島公園	管理委託
	豊平川緑地(一部)	直営
第3	円山公園	管理委託
第4	百合が原公園	管理委託
第5	屯田西公園	直営
	新琴似グリーン公園	直営
	太平公園	直営
第6	あいの里公園	直営
	茨戸川緑地	直営
第7	モエレ沼公園	管理委託
第8	川下公園	管理委託
	豊平川緑地(一部)	直営
第9	厚別公園	管理委託
第10	豊平公園	管理委託
第11	平岡公園	管理委託
第12	平岡樹芸センター	管理委託
第13	農試公園	管理委託
	発寒西陵公園	直営
第14	手稲稲積公園	管理委託
	北発寒公園	直営
第15	前田森林公園	管理委託
	前田公園	直営
	星置公園	直営
	山口緑地	直営

## &lt;参考&gt; 指定管理者制度を導入済(指定手続中)の施設

所管	施設	指定管理者	指定期間等
市)地域振興部振興課 011-211-2253	太平百合が原地区センター	地区センター運営委員会	平成16年2月19日～平成18年3月31日
子)子育て支援部保育課 011-211-2986	しせいかん保育園	社福)救世軍社会事業団	平成16年4月1日～平成20年3月31日 非公募
保)健康衛生部医療調整課 011-211-2893	夜間急病センター	社)札幌市医師会	平成16年4月27日～平成20年3月31日 非公募
保)保健福祉部障がい福祉課 011-211-2936	地域生活支援センターさっぽろ	NPO)札幌市精神障害者家族連合会	平成16年5月1日～平成20年3月31日
〃	自閉症者自立支援センター 自閉症)発達障害支援センター	指定手続中 社福)はるにれの里(予定)	平成17年7月1日～平成21年3月31日(予定)